

<報道発表資料>

カテゴリー：募集

令和8年8月18日

**「第27回さいたま緑のトラスト写真・動画コンクール」
を実施します**

埼玉県では、さいたま緑のトラスト運動をより多くの県民の皆様にご覧いただき、緑への理解と関心を深め、ネイチャーポジティブ*の実現につなげていくため、「第27回さいたま緑のトラスト写真・動画コンクール」を実施します。

緑豊かな自然環境、緑とのふれあいの様子など、緑への想いを込めた写真、動画を募集し、特に優れた作品には埼玉県知事賞、公益財団法人さいたま緑のトラスト協会理事長賞を授与します。

* ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

● コンクール概要**1 募集期間**

令和8年8月18日（火）～11月20日（金）

2 テーマ**【トラスト保全地の部】<写真、動画>**

緑のトラスト保全地を対象とした、緑豊かな自然環境、自然や生き物と人とのふれあい、保全管理活動の様子など。

※ 県では、県民、企業・団体の皆様からの寄附でトラスト保全地を取得し、優れた自然や貴重な歴史的環境を末永く保全し、次世代に残していく「さいたま緑のトラスト運動」を推進しています。現在は県内14か所（約74.9ha）のトラスト保全地を取得し、保全を図っています。

【身近な緑の部】<写真>

緑のトラスト保全地を除く、埼玉県内にある緑の風景。平地林など里山の風景、屋上・駐車場緑化、緑とのふれあいの様子など。

3 応募方法

<写真>

本人が過去2年以内（令和6年8月以降）に撮影したもので未発表のもの。
郵送、Instagram、電子申請・届出サービスで受付。

<動画>

本人が過去2年以内（令和6年8月以降）に撮影したもので未発表のもの。
郵送、Instagramで受付。

4 審査・発表・表彰

審査は県の指定する審査員が行い、入賞者にのみ結果を通知します。入賞作品の発表は令和9年1月に、表彰式の開催は令和9年2月に、それぞれ予定しています。なお、表彰式にて、賞状及び副賞の贈呈を行います。

5 入賞作品の公開

入賞作品は、トラスト運動の広報、県が実施する事業の広報等に使用させていただくほか、一定期間、展示を行います（時期・場所は未定）。また、写真の入賞作品はInstagramに、動画の入賞作品はInstagram・YouTubeにアップロードします。

過去の入賞作品については、公益財団法人さいたま緑のトラスト協会ホームページを御覧ください。

URL : <http://saitama-greenerytrust.com/eventinfo/photo>

6 送付及び問合せ先

写真及び動画の応募作品を郵送する場合には、以下宛郵送してください。

埼玉県環境部みどり自然課 ネイチャーポジティブ推進担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話 048-830-3150（直通）

7 その他

詳細は、実施要領を御覧ください（県みどり自然課ホームページでダウンロードできます）。

URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/27trust.html>